

単元未満株式をご所有の皆様へ



株式会社 アミューズ

単元未満株式の買取・買増制度のご案内

拝啓 株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

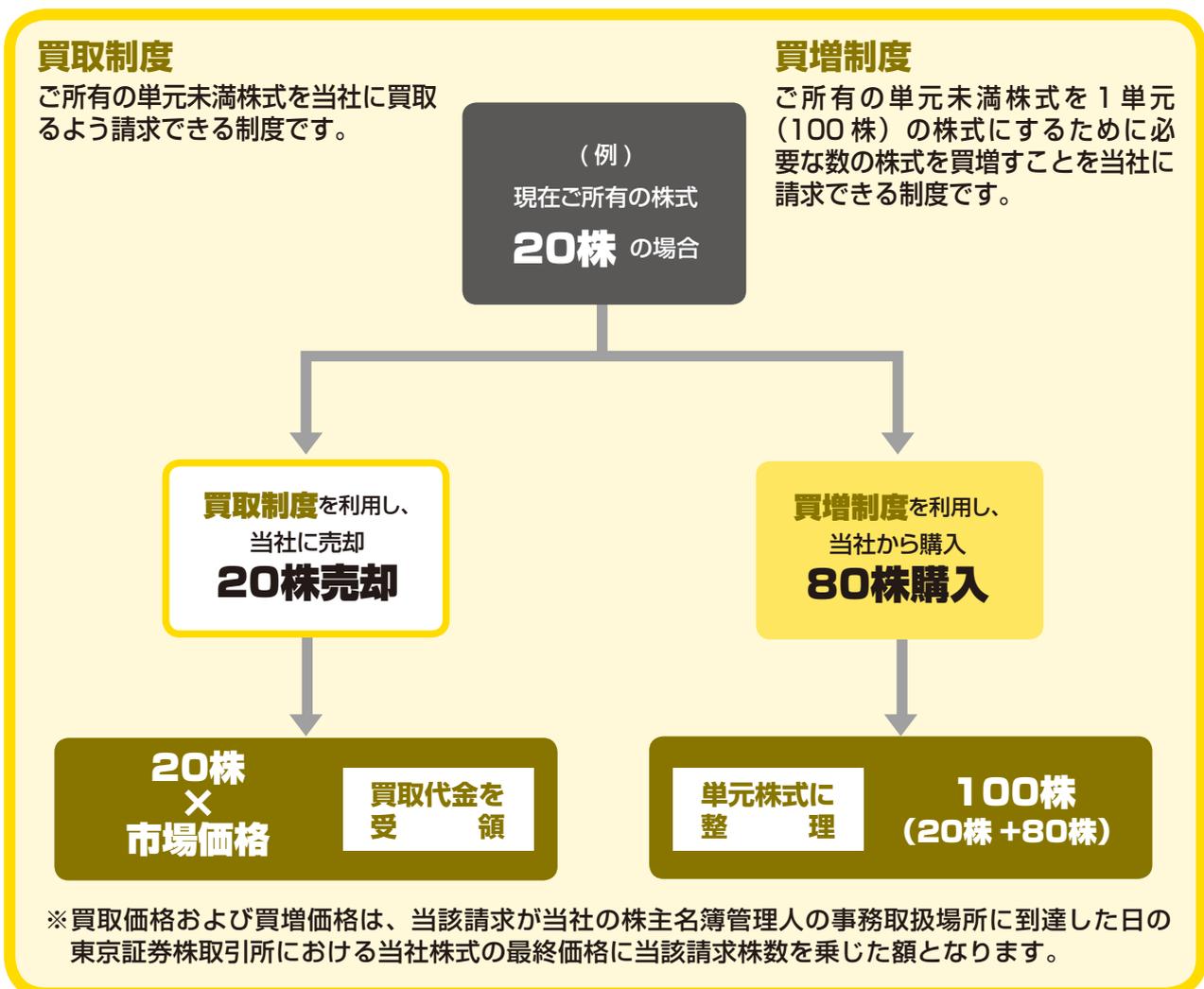
さて、第32期定時株主総会（平成22年6月27日開催）において「定款一部変更の件」が承認可決されたことに伴い、「単元未満株式の買増制度」を導入することとなりました。

当社の単元株式数は100株となっております。皆様をご所有の当社単元未満株式（100株未満の株式）につきましては、証券市場での売買ができない、株主総会での議決権を行使できないなどの制約があります。そのようなご不便を解消するために、単元未満株式の「買取り」、またはこのたび導入いたしました「買増し」を当社に請求できる制度を実施しますので、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

1. 単元未満株式の買取・買増制度の概要



2. お手続きの方法

単元未満株式が記録されている口座によってお手続きの窓口が異なります。

★証券会社の口座に記録されている単元未満株式

お取引口座のある証券会社（口座管理機関）にお問合せ下さい。

★特別口座に記録されている単元未満株式

三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座の口座管理機関兼株主名簿管理人）にお問合せ下さい。

※特別口座とは、株券電子化実施日において「証券保管振替機構（ほふり）」をご利用でない

株主様（例・株券をご自宅や貸金庫に保管されている方、株券が発行されていない単元未満株式をお持ちの方）の権利を確保するために、当社が当該株主様の名義で開設した口座です。

【お問合せ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂 7-10-11

Tel：0120-232-7111（通話料無料 平日 9:00～17:00）

3. 手数料

第32期定時株主総会と同日の取締役会において、株式取扱規程の改正を決議し、買取請求・買増請求共に、当社に係る手数料を**無料**といたしました。

なお、お手続きに際しては、証券会社等の金融機関にて別途お取次手数料がかかる場合がございますので、お取引口座のある証券会社等にお問合せ下さい。

| 単元未満株式が記録されている口座 | 当社に対する手数料 | 口座管理機関に対する手数料 |
|------------------|-----------|-----------------------|
| 証券会社の口座 | 無 料 | お取引口座のある証券会社にお問合せ下さい。 |
| 特別口座 | | 無 料 |

4. ご注意事項

- 買取請求および買増請求をされた後の取消しはできません。
- 決算期の基準日直前など、請求の受付を停止する期間があります。
- 買増制度を利用し単元株式に整理されても、特別口座のままでは市場での売却はできません。証券会社の口座にお振替いただくことが必要となります。

このご案内は、単元未満株式の買取請求または買増請求を強制するものではありません。請求に際しましては、株主様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。なお、このご案内と行き違いにご請求済みの場合は、ご容赦下さいますようお願い申し上げます。